

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 28 日

都道府県薬剤師会担当事務局 御中

日 本 薬 剤 師 会
医 薬 情 報 管 理 部

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」に係る
啓発ポスターの配布について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域における医薬品の適正使用や相談対応、また、公認スポーツファーマシストの活動等にお力添えをいただいているところです。

本年 6 月、スポーツ庁と日本製薬団体連合会において、スポーツにおける医薬品の不適切使用防止に関する教育・啓発活動を協働で推進することを目的とする共同宣言を実施し、本会も賛同する団体のひとつとなっております。

今般、当該共同宣言を踏まえ、スポーツ庁は筋肉増強剤などの乱用防止のため、広く一般を対象にしたキャンペーンを行うことから、同庁の作成した周知ポスターを会員に周知いただきたく存じます。

なお、同資材は、スポーツ庁よりすべての都道府県薬剤師会に 1 部ずつ送付されるとともに（10 月下旬郵送予定）、医薬情報おまとめ便 12 月号にも同梱予定であることを申し添えます。

○ポスターデザイン見本（ダウンロード・掲示可能）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240711-spt_skokusai-000036957_001.pdf

○関連ページ（スポーツ庁）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00071.html

事 務 連 絡
令和6年10月25日

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」
賛同団体の関連組織 御中

スポーツ庁参事官（国際担当）付

「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する取組」に係る
啓発ポスターの配布について

日頃よりスポーツ庁のスポーツ振興施策に御協力いただきありがとうございます。

スポーツ庁では、これまでの実施してきたトップアスリートへのドーピング防止活動の推進に加え、一般のスポーツ実施者に対し、スポーツにおける医薬品の不適切使用防止に関する啓発活動を推進することとしており、本年7月には、日本製薬団体連合会と「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する共同宣言」を調印しました。

本共同宣言について、スポーツ界、製薬業界、医科学分野から多くの団体に御賛同をいただいております、公益社団法人日本薬剤師会にも賛同いただいております。

このたび、啓発活動の具体的な取組を進めるため、近年特に乱用が懸念されている筋肉増強剤に関する啓発用ポスターを作成しました。

つきましては、貴会にも啓発活動に御協力いただきたく、ポスターを送付しますので、多くの方が目にする場所等に掲示していただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、スポーツ庁のホームページに「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止」のページを作成しており、共同宣言やポスターの PDF ファイルなどを掲載しておりますので、御覧いただければと存じます。

本件に関し、御不明な点がございましたら下記まで御連絡ください。

スポーツ庁参事官（国際担当）付
根橋、中嶋、諸越
TEL 03-6734-2947

医薬品のスポーツ転用は、絶対に許されない！

パフォーマンスを上げるための医薬品の誤った使い方は、スポーツの精神に反し、あなたの身体を傷つけます。

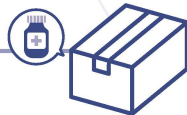
近年トップアスリートに限らず、トレーニング愛好家によるアナボリックステロイドや成長ホルモン（IGF-1等）といった筋肉増強剤の乱用が懸念されています。医薬品の不適切な使用は、違法薬物の使用と同様に様々なリスクを負うことになります。

☑ 筋肉増強剤のリスクとは？



深刻な副作用

筋肉増強剤アナボリックステロイドは、心疾患、肝機能障害、性機能障害、倦怠感、ムーンフェイス、女性化乳房、ニキビ、抜け毛などの副作用が報告されており、やめた後も後遺症による悪影響があります。



医薬品の安全性

日本では、筋肉増強目的で薬事承認されている医薬品はありません。インターネット等を通じて筋肉増強剤を個人輸入する場合、副作用に加えて、偽造品・不良品による健康被害のリスクもあります。



情報の信頼性

筋肉増強を目的として薬剤を処方している医療機関もありますが、これらの機関のHP等は、薬物使用による効果を強調し、副作用に関する説明が不十分であることも多く、専門家からも危険性が指摘されています。

☑ それでも使う？

筋肉増強剤を含めた安易な医薬品不適切使用は、危険かつ、スポーツの価値及び自身の可能性を根底から否定する行為です。違法薬物（危険ドラッグ等）の使用と同様に絶対にやめましょう。

スポーツ庁と日本製薬団体連合会は、令和6年7月9日に「スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する共同宣言」に調印し、スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止について、関係機関と連携して様々な情報発信等を行うこととしています。



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

▼ 詳しくは特設サイトへ

スポーツの医薬品不適切使用防止

